

市川市こども館再整備計画

令和 6年 3月

市川市

はじめに

こども館は、児童福祉法第40条に規定される児童厚生施設の一つで、児童に健全な遊びを提供し、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする施設です。本市においては、昭和54年本北方こども館の開設以来、0～18歳未満の子ども及びその保護者を対象に、14館のこども館を運営してきました。

こども館の開館当初は小学生の利用を中心に運営をしていましたが、少子高齢化や核家族化の進展など社会情勢の変化により、近年は乳幼児とその保護者のニーズが高まっています。平成27年4月の「子ども・子育て支援新制度」のスタートに合わせて策定した「市川市子ども・子育て支援事業計画」では、「子どもが育ち、子どもを育て合うまちづくりをめざして」を基本理念として、地域社会全体が一体となって「市川っ子」を育てていくという考えのもと、子どもとその家庭を支え、子育てに不安や負担ではなく、喜びや生きがいを感じることができ、また、すべての子どもが大切にされ、健やかに成長できる取り組みを進めることとしています。この計画や理念に基づき、こども館においても子育て家庭への切れ目のない支援に注力してきました。

令和5年4月には「こども家庭庁」が設置され、児童虐待や貧困、いじめなど子どもに関するさまざまな課題に総合的な対応が推進されるようになりました。中でも、こうした課題への解決策として、「こどもの居場所づくり」が重要視され、すべての子どもが安心して過ごすことのできる、さまざまな居場所を持てるよう「こどもの居場所づくりに関する指針（案）」が策定されています。この指針では、市町村は、量・質両面からこどもの居場所づくりを計画的に推進する役割があるとされています。

市川市のこども館は、これまでも「こどもの居場所」となるべく運営してまいりましたが、さらなるサービス向上のためには施設の老朽化やスペース上の制約があること、こども館以外の子育て支援施設や放課後子ども教室などの整備が整い始めたことから、これらの施設と連携や棲み分けをしながら機能の充実を図ることが求められています。この「市川市こども館再整備計画」は、社会や子どもたち自身のニーズの変化に対応するため、こども館を効率的に運営することで、サービスを拡充することを目的とするものです。

令和 6年 3月

市川市こども部こども家庭支援課
中央こども館

目次

はじめに.....	1
第1章 こども館の現状.....	3
1. 現状.....	3
2. 年齢別の取組.....	3
3. その他の子ども関連施設.....	3
[表1] こども館の現状.....	4
[図1] 市川市の子育て支援施設配置図.....	5
第2章 課題.....	6
1. 年齢別利用状況の変化.....	6
(1) 乳幼児期(0～就学前).....	6
(2) 学童期(6～12歳).....	6
(3) 中学生・高校生世代(13～18歳).....	6
[表2] 利用状況の変化.....	6
2. 子ども達を取り巻く社会状況の変化.....	7
(1) 居場所づくり.....	7
(2) 子どもの意見.....	7
第3章 これからのこども館.....	8
1. 施設の規模や利用状況に応じた再整備.....	8
(1) 基幹館となる中央こども館.....	8
(2) 発達支援の拠点となる大洲こども館.....	8
(3) その他の地域館.....	8
① 末広こども館・本行徳こども館.....	8
② 乳幼児親子を中心としたこども館.....	9
③ 0～18歳全ての子どもに対応できるこども館.....	9
[図2] こども館再編成後の運営形態(案).....	9
2. 社会状況の変化への対応.....	10
(1) 市が直接運営する館.....	10
① 基幹館としての役割.....	10
② 福祉的ニーズへの対応.....	10
③ 地域連携.....	10
(2) 民間委託で運営する館.....	10
① 経営効率の向上.....	10
② サービスの向上.....	11
第4章 配慮すべき事項.....	12

第1章 こども館の現状

1. 現状（表1）

こども館は、そのほとんどが公民館などの公共施設に併設されており、館の規模によって利用者の数や年齢層に大きな差があります。

一方で、こども発達センター内に併設された大洲こども館については、令和2年度に所管を発達支援課に移管し、部屋に相談スペースを設置するなど、支援の必要な親子が個別に相談しやすい環境を整えました。このように、特色を活かした館作りに、こども館職員が中心となり取り組んでいます。

2. 年齢別の取組

こども館では、0歳児を対象に全館で仲間づくりや情報交換の機会となる「あつまれ赤ちゃん」事業を行い、早期の相互交流や子育ての不安・悩み相談の場としています。また、小・中・高校生には、工作好きの子ども達のために手軽に参加し体験できる「いろいろ工作」や異年齢の仲間と身体を動かして遊ぶ楽しさが体験できる「青空ひろば」、自分達でやってみたいことを企画し、仲間と活動できる「こども実行委員」事業などを展開しています。中高生の居場所作りにも力を入れており、中央こども館や相之川こども館などでは、中高生だけの専用時間「中高生タイム」を設けています。

3. その他の子ども関連施設（図1）

こども館のほかに本市が整備する子どものための施設や事業としては、3歳までの親子や妊婦のための「親子つどいの広場」、就学前の親子と妊婦のための「地域子育て支援センター」、事前登録制で小学生が学校から直接ランドセルを持ったまま通うことが出来る「放課後子ども教室」や、保護者が就労などにより放課後不在となる小学生を預かる「放課後保育クラブ」などがあり、子どもの年齢や多様なニーズに対応しています。

さらに、令和6年度には妙典地区に、屋内運動場・交流ラウンジ・キッチン・ものづくりスペース・自習スペースなどを備え、子どもを中心に多世代が交流できる「ぴあパーク妙典こども施設」が開館予定です。また、八幡地区の中央公民館跡地には「八幡市民複合施設」が新設され、従来の「親子つどいの広場」に加え、中高生の居場所づくりに取り組みを検討しています。

こうした子どもや子育て支援のための施設・事業の間で連携をとることや、利用者にわかりやすく案内することも、今後さらに必要となります。

[表1：こども館の現状]

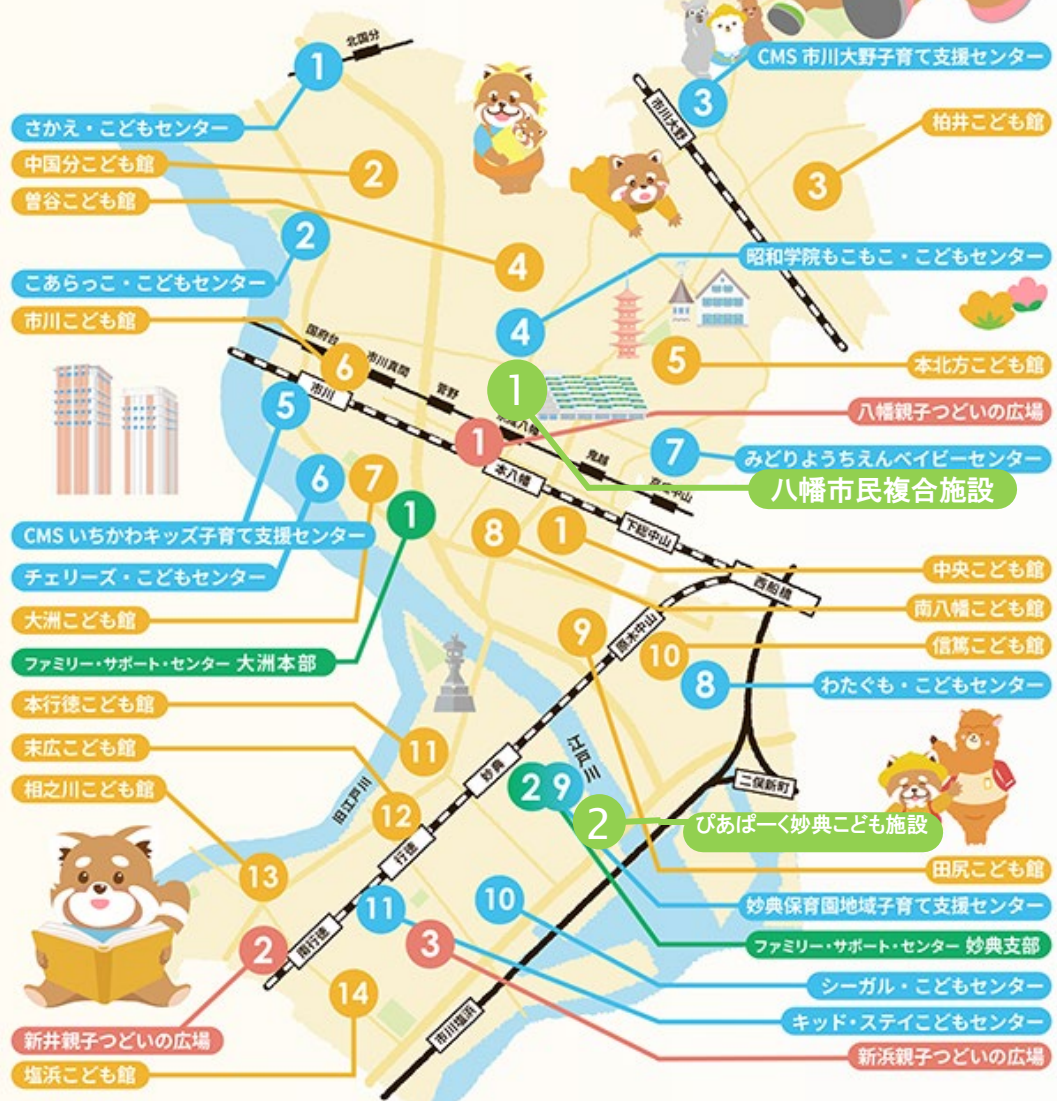
館名	住所 (親施設名)	設置年月	床面積 (㎡)	築年数 (年)	開館日数	年間利用者 人数 (人)	1日あたり 利用者人数 (人)	0～2歳児の 割合が多い館	年齢別利用人数				
									0～2歳	3～未就学	小学生	中学生	高校生
中央こども館	鬼高1-1-4(生涯学習センター)	平成6年11月	1,655,000	28	297	69,274	233	14位 27%	11,525	10,445	14,321	5,509	1,357
中国分こども館	中国分2-13-8(西部公民館)	昭和55年4月	432,000	49	291	9,823	34	13位 33%	2,205	1,394	2,776	284	50
南八幡こども館	南八幡2-20-1(勤労福祉センター)	昭和57年5月	349,403	41	291	8,320	29	8位 49%	2,580	498	1,546	510	121
大洲こども館	大洲4-18-3(こども発達センター)	昭和56年5月	468,588	42	291	8,878	31	12位 36%	2,142	790	2,861	145	9
相之川こども館	相之川1-3-7(南行徳公民館)	平成2年4月	198,240	33	291	12,738	44	11位 40%	3,458	1,030	3,795	416	38
市川こども館	市川2-33-6	平成17年11月	941,530	49	291	14,285	49	3位 58%	4,824	1,206	2,029	171	116
本北方こども館	本北方3-19-16(東部公民館)	昭和54年4月	241,600	44	228	5,267	23	6位 50%	1,775	375	1,174	238	1
田尻こども館	田尻4-13-3(いきいきセンター田尻)	昭和56年4月	193,770	12	291	6,926	24	6位 50%	2,115	855	1,159	101	19
塩浜こども館	塩浜4-3(ハイタウン塩浜1号棟103)	昭和61年4月	132,300	37	288	5,392	19	10位 42%	1,512	697	1,149	172	22
末広こども館	末広1-1-31(行徳支所)	平成2年4月	84,000	44	288	9,408	33	1位 71%	3,653	936	506	16	26
柏井こども館	柏井町2-844(柏井公民館)	昭和55年4月	56,700	43	291	3,048	10	5位 53%	973	348	485	42	0
本行徳こども館	本行徳12-8(本行徳公民館)	昭和55年4月	50,000	43	241	2,088	9	4位 55%	682	263	193	17	95
曽谷こども館	曽谷6-25-5(曽谷公民館)	昭和58年5月	72,000	40	291	5,219	18	9位 44%	1,415	845	911	36	10
信篤こども館	高谷1-8-1(信篤公民館)	昭和57年4月	48,520	41	291	4,863	17	2位 62%	1,739	541	486	31	0

いちかわ ICHIKAWA OYAKONO ASOBIBA おやこのあそびば

親子で遊べる
施設がいっぱい!



- 1~11 地域子育て支援センター
- 1~14 こども館
- 1~3 親子つどいの広場
- 1~2 ファミリー・サポート・センター
- 1~2 新たに設置される施設



市川市 こども家庭支援課 ☎047-711-0677

[図1：市川市の子育て支援施設配置図]

第2章 課題

1. 年齢別利用状況の変化（表2）

こども館の年齢別利用状況は、少子高齢化の進展や社会状況の変化により、近年大きく変化しています。

(1) 乳幼児期(0～就学前)

1歳を過ぎると保育園等に入園する子どもが増えるため、こども館利用者は0～1歳児が多くなっています。さらに、乳幼児期は親子が孤立しやすく子育てに不安や負担を感じやすい時期であることから、今後も支援の必要性は高まると考えられます。

(2) 学童期(6～12歳)

「放課後子ども教室」、「放課後保育クラブ」が小学生の居場所として、市内全市立小学校に設置されています。

(3) 中学生・高校生世代(13～18歳)

思春期を迎えいじめやひきこもり、ヤングケアラーなど多様な課題を抱える子どもたちが増加しており、子どもたちが信頼できる大人の存在や安心安全に過ごせる居場所が求められています。

[表2：利用状況の変化]

年齢	主な利用時間	令和5年度の実施事業	今後の利用見込み
妊婦・乳幼児 (0～就学前)	10時～ 16時	・ 地域子育て支援拠点事業（連携型） 相互交流や子育ての不安・悩み相談 現在最も利用の多い年齢層	・類似施設として、親子つどいの広場・地域子育て支援センターがある 保育園入園児童の増加→0,1歳児が中心
小学生 (6～12歳)	15時～ 17時	・「いろいろ工作」「青空ひろば」 「実行委員活動」等、体験活動と 居場所の提供	放課後子ども教室・放課後保育クラブ普及により、 今後のこども館利用者は減少する見込み
中学生・高校生 (13～18歳)	16時～ 19時	・ 「中高生タイム」 中央・市川・相之川（試行）	中高生の居場所づくりが社会的な課題であり、 今後活用が期待される年齢層

2. 子ども達を取り巻く社会状況の変化

(1)居場所づくり

地域のつながりの希薄化や、少子化などにより子ども・若者同士が地域コミュニティの中で育ち合い、学び合うことが困難になっています。

また、子ども達を取り巻く課題は複雑化・複合化しており、貧困や児童虐待、ヤングケアラーや不登校など、孤立を抱えたまま、子ども達は助けを求められずいたり、環境を変えることあきらめてしまっていたり、自分が置かれている状況の異常さに気づけていないケースさえあります。これらを解決するためには家庭や学校だけでなく「第3の居場所」が必要不可欠です。今後は、地域に意図的に多様な居場所をつくりだそうとする取り組みが求められます。

こども館では、家庭や友人関係などに悩みや課題を抱える子どもに対して、家庭や学校、その他の関係機関と連携をとり、適切な支援をし、安心できる居場所となるよう配慮しています。

(2)子どもの意見

令和5年4月に施行された「こども基本法」は、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることが出来る社会の実現を目指し、こども政策を総合的に推進することを目的としています。特に、年齢や発達の程度に応じた子どもの意見表明機会を確保し、子どもの意見を尊重することを基本理念として挙げ、こども施策の策定等に当たっては子どもの視点や意見を尊重することを国や地方公共団体に対し義務付けています。これらを踏まえ、今後のこども館には、子どもの健やかな成長に対する支援などを主たる目的とするとともに、子どもの声や反応を踏まえて、施策や企画を立案していくことが求められます。

第3章 これからのこども館

1. 施設の規模や利用状況に応じた再整備（図2）

(1) 基幹館となる中央こども館

中央こども館を本市こども館の基幹館と位置づけ、専門的知識と技術・経験をもつ職員を集約します。職員はその他のこども館と連携を図りながら、企画・運営に関する監督や指導を行い、政策課題に対応するとともに地域の子育て力向上のために子育て資源の開拓やボランティアを育成していく地域連携業務を行います。

(2) 発達支援の拠点となる大洲こども館

こども発達センターに併設されていて、発達支援課の職員が常駐していることを活かして、発達に心配のある子どもと保護者が気軽に相談できる場を提供します。また、各こども館に対しても、発達支援に関する助言や指導を行います。

(3) その他の地域館

中央こども館、大洲こども館以外の地域館はサービス向上のため、こども館業務を利用状況に合わせて再編成します。

現在の利用状況や今後の人口推計を鑑み、利用者が減少すると見込まれる館は、施設の規模に応じた対象年齢を設けることも必要となります。あわせて子育て家庭に対し、必要な子育て支援事業を選択して利用できるように、地域の情報提供やサービスの紹介などを行い、地域の身近なところで、気軽に親子の交流や子育て相談が出来る体制を再整備します。

再整備にあたっては、一部業務の民間委託を検討します。民間委託により、多様な子育てニーズに柔軟に対応することや民間事業者のノウハウを活かした運営の効率化が期待できます。なお、民間委託にあたっては、厚生労働省が定める児童館ガイドラインを踏まえつつ、市川市のこども館として一体的な運営が図られるよう配慮してまいります。

① 末広こども館・本行徳こども館

行徳地区に、子どもや子育て世代を中心に世代が交流する新たな施設「ぴあぱーく 妙典こども施設」がオープンするのに合わせ、令和7年度中に末広こども館は、親子つどいの広場へ転換し、本行徳こども館は、地域の居場所として新たな活用を検討します。

末広こども館は行徳支所内にあり、子育てナビや教育センターもある立地の良さから、面積の割に利用が多く、リピーターだけでなく新規利用者も多いことが特徴となっ

ています。0～2歳までの親子の利用が利用者の7割を占めますが、部屋が狭いため高年齢の子どもはのびのびと遊ばず、乳幼児が危険な時もあります。

現在も乳幼児親子が同じくらいの年齢の子と集まり、気軽におしゃべりしたりのんびり遊んだり、安心して自由に過ごせる場所となっていることから、親子つどいの広場へ転用し、子育て経験のあるスタッフと気軽に子育ての事を話す場や、子育て情報を提供することに注力していきます。

また、本行徳公民館の1室を転用している本行徳こども館は、部屋がとても狭く、行徳地区には子育て支援センターが多くあることから、1日の平均利用者数は9名と非常に少ない状況となっています。そのため、この部屋は地域の人々が気軽に集うことができる場として、新たな活用を検討してまいります。

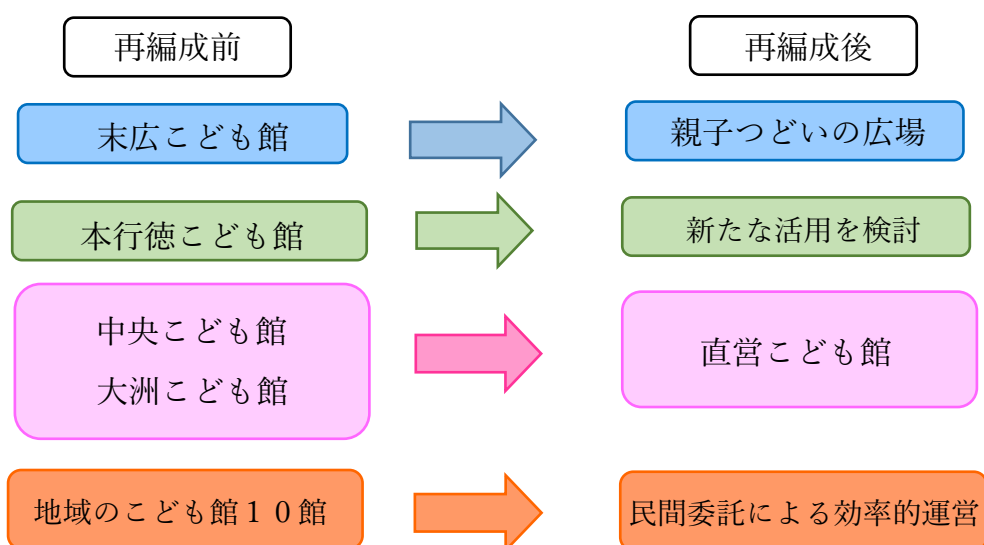
② 乳幼児親子を中心としたこども館

すべての年齢層を受け入れるには面積が小さい本北方・田尻・塩浜・曾谷・信篤・柏井の各こども館は、乳幼児親子を中心としたサービスを行う運営方法を検討します。

③ 0～18歳全ての子どもに対応できるこども館

面積と部屋数に余裕のある市川・相之川・南八幡・中国分の各こども館は、全年齢の子どもに対応するこども館として運営を続け、業務委託を導入した際には中央こども館、大洲こども館の指揮監督を受けて一体的なサービス提供を行います。

②、③いずれの館も施設の更新の際には、利用状況や求められる機能を見直し、複合施設化や拡充又は統廃合などを検討します。



[図2：こども館再編成後の運営形態（案）]

2. 社会状況の変化への対応

子ども達に必要な「第3の居場所」づくりや、こども基本法が定める子どもの意見の尊重などに対応するために、下記のような役割分担を検討していきます。

(1) 市が直接運営する館

① 基幹館としての役割

直営のこども館は、市民により近い場所にて最前線で子どもや保護者の声を聴き、それを運営に活かす市の子育て施策立案の場となります。併せて、市内に多種多数にある子育て支援施設のまとめ役となるとともに、地域の子育て家庭のニーズを把握して、適切な施設・事業等を円滑に利用できるよう結びつける事業の実施を目指します。また、こども館全館のサービスを向上させるために、こども館全体の企画・運営と、発達支援に関する監督・指導を推進していきます。

② 福祉的ニーズへの対応

行政の機関であることから、保健センターや児童発達支援センター、教育センター、子ども家庭センターなど関係機関との情報共有や連携が取りやすく、迅速でスムーズな対応ができます。支援が必要な親子や中高生世代の相談支援など、今後必要が高まると考えられる福祉的ニーズへの対応にいっそう注力して行っていきます。

③ 地域連携

子どもや子育て家庭の支援を直接行うだけにとどまらず、子育てボランティアの育成や子育てサークルの支援、市民団体との協働などにより、社会のワークライフバランスの推進、子育てを通じた市民の地域活動の推進等、多様な主体の交流と連携の場として更なる子育て支援の拠点となる事を目指します。

(2) 業務委託で運営する館

業務委託は十分な検討と準備を行った後に順次実施することとし、委託にあたって運営状況や結果の報告を定期的に行います。

業務委託により運営する館では、直営館が定める社会情勢や市政を反映した運営方針とそれに基づく委託仕様書に従い、どこのこども館でも一定のサービスを提供する役割を担います。業務委託には下記のような効果が期待出来ます。

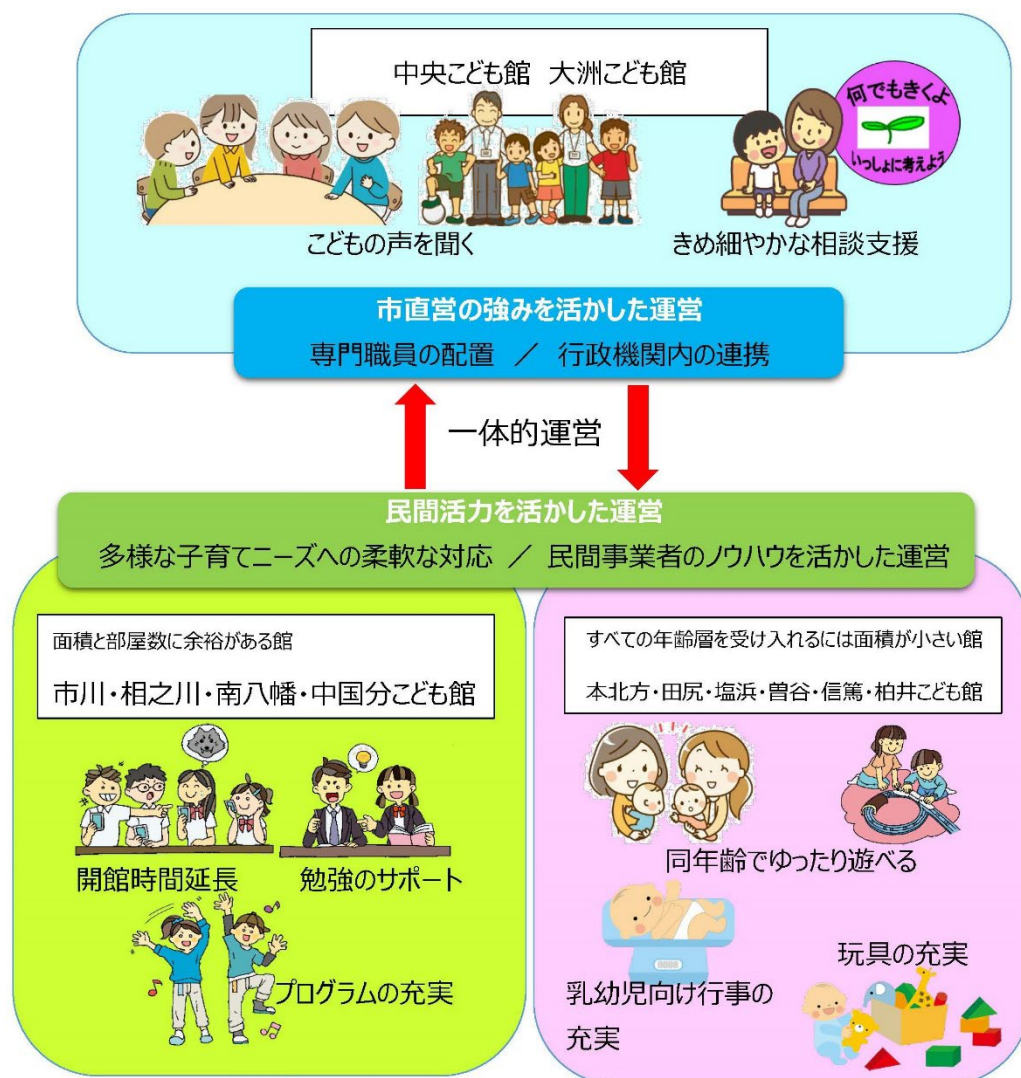
① 経営効率の向上

民間事業者の経営力や競争力、人材確保力などにより、予算の効果的な活用やコスト削減などの効率的な運営を目指します。

②サービス向上

仕様書には一定のサービス水準を確保し、イベント企画等には専門的なノウハウや最新の知見も取り入れるなど、子どものニーズや地域の要望に合わせたプログラムの充実や開館時間の延長などサービス向上に努めます。

基幹館である中央こども館は市川のモデルとなるこども館として、専門性を高めるための研修への参加、職場内研修を積極的に行ない、市民サービスへ活かせるよう実践を積むとともに、直営館で実践したことを委託する館の運用にもつなげていきます。大洲こども館についても、発達支援の分野で同様の役割を担います。そのために市川市のこども館は業務委託先との密な連携とコミュニケーションを確保し、利用者のニーズに柔軟に対応し、充実したこども館サービスの提供に努めます。



[図3：これからのこども館のイメージ]

第4章 配慮すべき事項

こども館の再編成にあたっては、子どもの最善の利益を図る視点をもって、子どもたちや子育て家庭にとって過ごしやすい居場所となるよう、利用者への十分な説明と子どもや関係者の意見や要望を聴きながら進めてまいります。